

人材育成プログラム

秋田厚生連 薬剤科

平成28年11月9日制定

平成30年3月1日改訂

はじめに

我々秋田厚生連薬剤師は、下記理念・4つの誓いを達成するため、秋田厚生連に働く薬剤師の人材育成を全員で行います。

秋田厚生連

基本理念・4つの誓い

Principle

基本理念

JA秋田厚生連は、農家組合員をはじめ地域住民が健康で豊かに安心して暮らせるように貢献します。

- 1 信頼とぬくもりのある医療の提供
- 2 保健予防活動を通じた地域住民の健康管理の充実
- 3 福祉活動を通じた高齢者の自立・生きがいつくりの支援

JA秋田厚生連の4つの誓い

私たちは、皆さまに親しまれ、信頼をもって来院していただける病院を目指し、“4つの誓い”をお約束します。

- 1 おもてなし：地域の皆様に笑顔で迎え、あたたかみ・思いやりを込めて接します。
- 2 癒し：地域の皆様が癒されるような病院を目指します。
- 3 高度医療：地域の皆様のニーズに応え、良質な医療を提供します。
- 4 地域貢献：地域に対して公的医療機関の役割・機能を果たします。

秋田県厚生連薬剤科の理念と基本方針

【理念】

医療人として生命を尊重し、薬剤師固有の任務を遂行することにより、患者中心の安心・安全で効果的な薬物療法を提供します。

【基本方針】

- 1 刻々と変化する医療情勢に薬学的知見から対応できるよう常に研鑽し、薬物療法の質的向上を目指す。
- 2 くすりの専門家として積極的にチーム医療に参画し、医薬品の適正使用を支援する。
- 3 薬剤師としての責任を持ち、全ての患者の薬物療法に関わることを目標とする。
- 4 人材の確保および教育カリキュラムの充実等により、自発的に地域医療に貢献できる臨床薬剤師の育成を図る。

目指すべき薬剤師像（十の資質）

（薬剤師としての心構え）

薬の専門家として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識をもち、薬剤師の義務及び法令を遵守するとともに、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を有する。

（患者・生活者本位の視点）

患者の人権を尊重し、患者及びその家族の秘密を守り、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。

（コミュニケーション能力）

患者・生活者、他職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。

（チーム医療への参画）

医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。

（基礎的な科学力）

生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的知識・技能・態度を有する。

（薬物療法における実践的能力）

薬物療法を総合的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、医薬品を供給し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

（地域の保健・医療における実践的能力）

地域の保健、医療、福祉、介護及び行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

（研究能力）

薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。

（自己研鑽）

薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

（教育能力）

次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

人材育成におけるアウトカム

区分	目標(一般)	目標(組織人)	目標(薬剤師として)
患者さん、他職種、地域、職場		コミュニケーション・接遇の能力を身に着ける	
	社会人として自覚を持つ	秋田厚生連の一員として	患者・生活者、他職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。
	・コンプライアンスを理解し遵守できる	コンプライアンスを理解し遵守できる 就業規則 諸規定 個人情報保護等	患者さんに信頼される薬剤師 ・人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を有する。 ・患者の人権を尊重することができる。 ・患者及びその家族の秘密を守ることができる。 ・患者の安全と利益を最優先することができる。
		病院組織の一員 個人情報について理解できる 電子カルテ及び電子媒体の取り扱い 保存義務書類の取り扱い 等	他職種(地域)に信頼される薬剤師 医療機関や地域における医療チームに積極的に参画する事ができる 他職種の業務を理解し相互の尊重のもと業務ができる。
		職場の一員(職場環境) ・全ての業務の役割を理解することができる ・全ての業務の流れ、内容を理解し薬剤科チームの一員として業務ができる。(各担当業務内容を理解する) ・薬剤師の義務及び法令を遵守できる。	薬剤科内の業務以外の業務を理解する(委員会など)
		・病院個々の長期短期計画を理解し薬剤科内の対応を認識する ・保険薬局との連携について理解する	
		医薬品に関するデータを理解できる ・薬価制度の仕組み	診療報酬・施設基準を理解している
		保険査定の仕組みを理解できる (処方監査・疑義照会)	業務の効率化を提案し提案できる。 薬剤師が主となる診療報酬、チーム医療で薬剤師が関わる診療報酬について理解できる。
		・薬物治療のバリエーション回避	
	医療経済		
質(内部プロセス)		職場における相互理解を構築できる人材	薬物療法を総合的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、医薬品を供給し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。 処方監査(全薬品)ができる。 ・調剤 ・注射調剤 ・化学療法 調剤業務ができる。 製剤業務が出来る 薬品管理業務が出来る 注射剤調製が出来る ・注射個人セットが出来る
			日直ができる 病棟業務が出来る 医薬品情報業務が出来る 緊急時の体制を理解している 医療安全の概念を理解できる 病院薬剤師の役割を理解できる
		リーダーシップを取れる人材	次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。 ・実務実習生の指導が出来る ・業務の現状や課題を把握し改善ができる。 ・視野を広げ、新たな業務を立案し実行できる。 ・質を向上させるための研修を企画、実施、評価できる。 ・職域団体への積極的な参画 ・他者から信頼される人材
学習・成長		院内研修会の意義を理解する。 ・医療安全 ・院内感染対策 ・緩和ケア 等 ・コンプライアンス ・個人情報 等	薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向やエビデンスを理解する。 ・ガイドラインの理解 ・文献検索手法の習得 ・文献評価方法の習得 ・統計学の習得
			自己研鑽することが患者の利益につながる事を理解する。
		病院全体がチームであり他職種との交流の必要性を理解する	講演会、勉強会へ積極的に参加し生涯にわたり自己研鑽を続ける。 (認定・専門が最終目的でないことを理解する)
			認定、専門取得における必要事項を理解できる。
			学会に発表が出来る ・抄録の記載 ・スライド作成 ・発表原稿 ・発表方法 ・論文記載
			病院薬剤師会・薬剤師会の研修制度について理解する。

各論

- ① 入職時の態度と心構え
- ② 緊急、災害時の体制
- ③ 病院見学・短期人事交流、学習・成長に視点を置いた講座・SGD、業務経験
- ④ 調剤業務
 - 1. 法令・規則等の理解と遵守
 - 2. システム環境・電子カルテ
 - 3. 処方せんの見方
 - 4. 錠剤・一包化・軟膏類
 - 5. 散剤・水剤
 - 6. 麻薬
 - 7. 処方監査
 - 8. 疑義照会
 - 9. システム環境・マスタ管理
- ⑤ 持参薬業務
- ⑥ 服薬指導
- ⑦ 医薬品供給と管理・発注方法の習得
- ⑧ 薬品供給と管理・適正な在庫管理
- ⑨ 医療安全および事故対応とリスクマネジメント
- ⑩ 副作用情報管理・有害事象情報管理
- ⑪ 感染
- ⑫ 注射剤業務
 - 1. 注射薬セット
 - 2. 注射剤の調製
 - 3. 注射剤の監査
- ⑬ 病棟業務
 - 1. 患者情報の把握
 - 2. 病棟での態度・心構え
 - 3. 処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案）
 - 4. 処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）
- ⑭ 薬物血中濃度モニタリング（TDM）
- ⑮ チーム医療への参画
- ⑯ DI業務 医薬品情報の収集と活用

- ⑰ 中毒・誤飲等への対応
- ⑱ 製剤業務
- ⑲ 診療報酬
- ⑳ 実務実習生の指導
- ㉑ 日直業務
- ㉒ 学会発表、専門・認定薬剤師

実務カリキュラムスケジュール

		該当項目
入職時	態度・心構え	①
	緊急、災害時の体制	②
	調剤業務 ・法令・規則等の理解と遵守	④
～1か月	調剤業務 ・システム環境・電子カルテ ・処方せんの見方 ・調剤（錠剤・一包化・軟膏類） ・調剤（散剤・水剤）	④
	医療安全および事故対応とリスクマネジメント ・ヒヤリハット、インシデント、アクシデントの事例を収集する意義を理解できる。 ・インシデント、アクシデントレポートを記載し、報告する意義を理解できる。 ・インシデント、アクシデント事例に関して、「AKIRS」に記載ができる。	⑨
	感染 ・衛生的な手洗いを実施できる。	⑩
～3か月	調剤業務 ・調剤（麻薬） ・疑義照会	④
	持参薬業務	⑤
	服薬指導	⑥
	医薬品供給と管理・発注方法の習得	⑦
	医療安全および事故対応とリスクマネジメント ・処方から服薬（投薬）までの過程で誤りを生じやすい事例を列挙できる。 ・特にリスクの高い代表的な医薬品（抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、投与・休薬期間のある薬等）の特徴と注意点を列挙できる。	⑨

	・ヒヤリハット、インシデント、アクシデント事例が発生した場合の対処方法、報告書作成、報告までの流れに関して説明できる。	
	感染 ・感染予防の基本的考え方とその方法が説明できる。	⑪
	DI 業務 医薬品情報の収集と活用	⑫
～6か月	調剤業務 ・処方監査業務 ・システム環境・マスタ管理	④
	医療安全および事故対応とリスクマネジメント ・ヒヤリハット、インシデント、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。	⑨
	副作用情報管理・有害事象情報管理 ・副作用発生事例に関して、DI 担当者に報告できる。	⑩
	感染 ・届け出等管理が必要な抗生剤を理解し、抗生剤（抗菌剤）の選択、投与期間が適正であるか判断できる。 ・院内感染防止対策において薬剤師の役割を説明できる。	⑪
	注射剤業務 ・注射剤セット ・注射剤の調製 ・注射剤の監査	⑫
	中毒・誤飲等への対応	⑬
	製剤業務	⑭
	診療報酬	⑮
	日直業務	⑯
6か月～	薬物血中濃度モニタリング（TDM）	⑰
～1年	病院見学・短期人事交流、項目ごとの講座・SGD、業務経験	⑱
	薬品供給と管理・適正な在庫管理	⑳
	インシデント、アクシデント発生時、医療スタッフ、患者に対し、適正な対応ができる。	㉑

	副作用情報管理・有害事象情報管理 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急安全性情報、安全性速報が発令された場合の対処の流れを理解し、医師に報告、病棟等に対応できる。 	⑩
	チーム医療への参画 <ul style="list-style-type: none"> ・多職種の業務を理解し、尊重するとともに、病院内の多様な医療チーム（ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム、糖尿病チーム等）の役割および情報共有化の必要性を理解できる。 	⑮
1年～	チーム医療への参画 <ul style="list-style-type: none"> ・医療チームでの中での、薬剤師の立場を理解し、発言することができる。 	⑮
	実務実習生の指導	⑳
～2年	病棟業務 <ul style="list-style-type: none"> ・患者情報の把握 ・病棟での態度、心構え ・処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案） ・処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価） 	⑬

実務カリキュラム

【研修期間】 1年間（⑬病棟業務は～2年）

【新入職員G I O】 ※G I O：一般目標

- ・ 薬剤業務を適切な態度で実践するために、薬剤師に必要なコミュニケーション能力・心構えを身に付ける。
- ・ 他部署との連携を意識しながら、すべての薬剤業務を体験し、理解する。
- ・ 調剤・病棟業務に関わるルールをその論理的根拠と共に理解し、正確で迅速な業務を実践する。
- ・ 薬剤業務上の問題を発見し、解決していく過程を習得する。

【指導者G I O】

- ・ 秋田厚生連で働く薬剤師全員で人材育成する意識を持ち、指導を行う。
- ・ 実務だけでなく、業務の意義を理解させることを重点に置いた指導を行い、特に精神面に配慮しながら、育成に携わる。

① 【態度・心構え】（入職時）

1. 秋田厚生連、勤務病院の方針、理念を理解し、適切な態度で行動できる。
2. 医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。
3. 患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。
4. 職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。
5. 不必要な電子カルテへのアクセスを行わない。
6. 適切な接遇が出来る。

② 【緊急、災害時の体制】（入職時）

1. 緊急連絡網の運用について理解する。
2. 緊急招集コールおよびAEDの設置場所について説明できる。
3. 災害時の体制（招集など）について説明できる。

③ 【病院見学・短期人事交流、項目ごとの講座・SGD、業務経験】（～1年）

1. 秋田県厚生連全体で人材育成を行っていくため、病院間で見学、短期人事交流も考慮する。
2. 学習、成長に視点を置いた講座、SGDを行い、理解度を深める。
（文献検索、文献評価、統計学、スライド作成、発表方法、論文、コミュニケーションに

関連することなど)

3. 全ての業務を経験することにより、業務の流れ、役割を理解し、薬剤科一員として業務ができる。
4. 業務の効率化を発案し提案できる。

④【調剤業務】(1～6ヵ月)

【法令・規則等の理解と遵守】(入職時)

1. 調剤業務に関わる事項(処方せん、調剤録、疑義照会等)の意義や取り扱いを法的根拠に基づいて説明できる。
2. 調剤業務に関わる法的文書(処方せん、調剤録等)の適切な記載と保存・管理ができる。
3. 法的根拠に基づき、一連の調剤業務を適正に実施する。

【システム環境・電子カルテ】(～1ヵ月)

4. 診療情報支援システム(電子カルテ、調剤支援システム、薬剤管理支援システムなど)の概要について理解し、操作することが出来る。
5. 院内情報ツール:電子カルテ掲示板の内容(マニュアル等)を把握し、操作、検索することができる。
6. 処方受付から調剤・鑑査・交付までの流れを理解し対応機器の操作を行うことができる。

【処方せんの見方】(～1ヵ月)

7. 処方箋区分について理解できる。
8. 処方せんの様式と必要記載事項、記載方法について説明できる。
9. 処方せんの正しい記載方法を例示できる。

【調剤(錠剤・一包化・軟膏類)】(～1ヵ月)

10. 院内採用薬、配置を把握し、処方せんに従って、計数・計量調剤ができる。
11. 特別な注意を要する医薬品(劇薬・毒薬・向精神薬・抗悪性腫瘍薬等)の調剤と適切な取扱いができる。(散剤・水剤含む)
12. 一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。
13. 調剤ミス、誤飲を防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。
14. 薬品を充填する時の方法を理解し、適正に充填することができる。(散剤・水剤含む)

【調剤(散剤・水剤)】(～1ヵ月)

15. 錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、代替え案を提案できる。(簡易懸濁など)
16. 散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。

【調剤（麻薬）】（～3ヵ月）

17. 麻薬処方に関する、薬歴、診療録、患者の状態を確認し、処方が妥当であるか判断できる。
18. 医師印など麻薬処方箋（本箋）に必要な事項確認し、麻薬処方を払い出しすることができる。

【処方監査業務】（～6ヵ月）

19. 処方せんの監査の意義、その必要性と注意点について説明できる。
20. 処方せんを監査し、不適切な処方せんについて、その理由が説明できる。
21. 処方せんの記載事項（医薬品名、分量、用法・用量等）が適切であるか確認できる。
22. 薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。
23. 定期的に検査が必要な薬剤の検査項目を確認し、処方の妥当性を判断することができる。
24. ハイリスク薬に必要な検査値等を確認し、処方の妥当性を判断することができる。

【疑義照会】（～3ヵ月）

25. 処方せん等に基づき、薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。

【システム環境・マスタ管理】（～6ヵ月）

26. 電子カルテ、調剤支援システムの薬品マスタ管理の概要を理解できる。

⑤【持参薬業務】（～3ヵ月）

1. 持参薬業務を適正に出来る。
2. 持参薬鑑別書を作成することができる。
3. 持参薬の代替薬に関して、処方提案を行うことが出来る。

⑥【服薬指導】（～3ヶ月）

1. 適切な態度で、患者と対応できる。
2. 患者に使用上の説明が必要な製剤（吸入剤、自己注射剤等）の取扱い方法を説明できる。
3. 患者・来局者から、必要な情報（症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等）を適切な手順で聞き取ることができる。
4. 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
5. 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。

6. 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。
7. お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。
8. 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録し、情報をフィードバックすることができる。

⑦【医薬品供給と管理・発注方法の習得】（～3ヵ月）

1. 医薬品管理の流れ、管理意義と必要性について理解できる。
2. 病棟・外来からの注射薬請求に対し、払い出し業務を行うことができる。
3. 不足薬品の発注業務を行うことができる。
4. 向精神薬・毒薬・筋弛緩薬（注射薬）の受注業務を行うことができ、台帳記載ができる。
5. 特定生物由来製品の管理と取り扱い業務を理解し、払い出し業務を行うことができる。
6. 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料に関連する法規と院内手順書を確認することにより、適切な管理と取り扱いができる。
7. 高濃度塩化カリウム（KCl）注射液の取り扱いについて説明でき、払い出し業務を行うことができる。
8. 病棟・外来の定数管理薬品、救急カート薬品の意義を理解し、定期的に品質・使用期限管理を行うことができる。
9. 棚卸しの意義を理解できる。

⑧【薬品供給と管理・適正な在庫管理】（～1年）

1. 医薬品の適切な在庫管理を実施する。
2. 医薬品の適正な採用と採用中止の流れ（関連委員会等）について説明できる。
3. 医薬品の採用形態（新規購入薬、臨時購入薬、患者限定薬、院外登録薬等）と各種届出について理解できる。

⑨【医療安全および事故対応とリスクマネジメント】

1. ヒヤリハット、インシデント、アクシデントの事例を収集する意義を理解できる。（～1ヶ月）
2. インシデント、アクシデントレポートを報告する意義を理解できる。（～1ヶ月）
3. 処方から服薬（投薬）までの過程で誤りを生じやすい事例を列挙できる。（～3ヶ月）
4. 特にリスクの高い代表的な医薬品（抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、投与・休薬期間のある薬等）の特徴と注意点を列挙できる。（～3ヶ月）
5. ヒヤリハット、インシデント、アクシデント事例が発生した場合の対処方法、報告書作成、報告までの流れに関して説明できる。（～3ヶ月）
6. インシデント、アクシデント事例に関して、「AKIRS」に記載ができる。（～1ヶ月）

7. ヒヤリハット、インシデント、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。(～6ヶ月)
8. インシデント、アクシデント発生時、医療スタッフ、患者に対し、適正な対応ができる。(～1年)

⑩【副作用情報管理・有害事象情報管理】

1. 副作用発生事例に関して、DI担当者に報告できる。(～6ヵ月)
2. 緊急安全性情報(イエローレター)や安全性速報(ブルーレター)が発令された場合の対処の流れを理解し、医師に報告、病棟等に対応できる。(～1年)

⑪【感染】

1. 感染予防の基本的考え方とその方法が説明できる。(～3ヶ月)
2. 衛生的な手洗いを実施できる。(～1ヶ月)
3. 届け出等管理が必要な抗生剤を理解し、抗生剤(抗菌剤)の選択、投与期間が適正であるか判断できる。(～6ヶ月)
4. 院内感染防止対策において薬剤師の役割を説明できる。(～6ヶ月)

⑫【注射剤業務】

【注射剤セット】(～6ヵ月)

1. 注射剤調製業務の流れが理解できる。
2. 注射処方箋に従って注射薬調剤ができる。
3. 注射薬処方箋の記載事項(医薬品名、分量、適応、投与速度、投与ルート等)が適切であるか確認し、注射剤をセットできる。

【注射剤の調製】(～6ヵ月)

4. 無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。
5. 手洗い消毒、ガウンテクニックを正確に実践できる。
6. クリーンベンチ、安全キャビネットの使用前後の清掃作業、稼働、休止の操作ができる。
7. マニュアルに沿って、高カロリー輸液、抗悪性腫瘍薬の調製を行うことができる。
8. 揮発性抗悪性腫瘍薬を列挙でき、閉鎖式システムを使用し調製作業を行うことができる。
9. 抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の手技を実施できる。

【注射剤の監査】(～6ヵ月)

10. 使用されている薬に対して、用法・用量、相互作用などを理解し監査業務ができる。
11. 注射剤の業務の流れを理解し、問い合わせ業務を行うことができる。
12. 調製後の安定性を理解し、保管・管理業務を行うことができる。

13. 抗がん剤のレジメンを確認し、妥当性を判断することができる。

⑬【病棟業務】（～2年）

【患者情報の把握】（～2年）

1. 患者および種々の情報源（診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等）から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
2. 基本的な医療用語、略語を適切に使用できる。
3. 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。

【病棟での態度・心構え】（～2年）

4. 患者およびスタッフに対し、適正な態度で接することができる。
5. 患者の状態に配慮した服薬指導を行うことができる。
6. 服薬指導、病棟薬剤業務実施加算業務を行う意義について理解する。

【処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案）】（～2年）

7. 診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
8. 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。
9. 病態（肝・腎障害など）や生理的特性（妊婦・授乳婦、小児、高齢者など）等を考慮し、薬剤の選択や用法・用量設定を立案できる。
10. 患者の状態（疾患、重症度、合併症、肝・腎機能や全身状態、遺伝子の特性、心理・希望等）や薬剤の特徴（作用機序や製剤的性質等）に基づき、適切な処方を提案できる。
11. 処方設計の提案に際し、薬物投与プロトコールやクリニカルパスを活用できる。
12. 入院患者の持参薬について、継続・変更・中止の提案ができる。
13. アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
14. 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。

【処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）】（～2年）

15. 薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。
16. 薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で記録できる。
17. 麻薬指導を行い、麻薬に関連した指導記録の作成ができる。
18. 退院時指導を行い、退院に特化した指導記録の作成ができる。
19. 医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。
20. 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。

21. 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
22. 薬物治療の効果、副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
23. 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。
24. プレアボイド報告の意義を理解し、報告することができる。

⑭【薬物血中濃度モニタリング（TDM）】（6ヶ月～）

1. 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定の提案ができる。
2. TDM解析ソフトの操作方法を理解し、動態シミュレーション、薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測、処方解析を行うことができる。
3. TDMの報告書を作成し、関連部署に報告、提案することができる。
4. 薬物血中濃度モニタリングの流れを説明できる。

⑮【チーム医療への参画】

1. 多職種の業務を理解し、尊重するとともに、病院内の多様な医療チーム（ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム、糖尿病チーム等）の役割および情報共有化の必要性を理解できる。（～1年）
2. 医療チームでの中での、薬剤師の立場を理解し、発言することができる。（1年～）

⑯【DI業務 医薬品情報の収集と活用】（～3ヵ月）

1. 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
2. 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成、報告ができる。
3. 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。

⑰【中毒・誤飲等への対応】（～6ヵ月）

1. 中毒、誤飲等の事例が発生した場合、検索サイト（日本中毒情報センター等）や書籍で情報を収集し、適切かつ迅速な情報提供を行うことができる。

・ 日本中毒情報センターへの問い合わせ

下記のホームページから情報を得る。ホームページ、他のサイトでも情報が得られない場合は、中毒110番に電話して、問い合わせる。（病院での契約がない場合は有料：1件2000円）

ホームページアドレス <http://www.j-poison-ic.or.jp/homepage.nsf>

一般専用（情報提供料：無料）

医療機関専用（1件につき2,000円）

■大阪中毒110番

072-727-2499

■大阪中毒110番

072-726-9923

（24時間対応）

（24時間対応）

■つくば中毒 110 番
(9 時～21 時対応)

029-852-9999

■つくば中毒 110 番
(9 時～21 時対応)

029-851-9999

⑩【製剤業務】（～6 ヵ月）

1. 院内製剤の依頼から払い出しまでの流れを説明できる。
2. 院内製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。
3. 製剤マニュアル参照し、院内製剤を調整できる。
4. 院内製剤申請から受理までの流れを説明できる。

⑪【診療報酬】（～6 ヵ月）

1. DPC制度による入院医療費算定方法に包括（定額）支払い制度の仕組みを理解し、より良い診療行為を提案することが出来る。
2. 薬剤師が主となる診療報酬、チーム医療で薬剤師が関わる診療報酬について理解できる。
3. 査定、レセプト（医療報酬明細）について理解する。
4. 規制当局（厚労省・東北厚生局・県・保健所等）による立ち入り監査の意義について理解する。
5. 院内での査定に伴う情報を理解できる。

⑫【実務実習生の指導】（1 年～）

1. コアカリキュラムに沿った、きめの細かい、親切的な指導を行うことができる。

⑬【日直業務】（～6 ヵ月）

1. 薬局、資材倉庫などの、開錠、施錠ができる。
2. 薬局内の機器、端末のスイッチ入、切の操作ができる。
3. 調剤業務、薬品管理業務、薬品不足発注業務、日誌記載を行うことができる。
4. 時間外勤務届け出書を記載できる。

⑭【学会発表、専門・認定薬剤師】

1. 生涯教育、学術講演会に積極的に参加し、自己研鑽する。
2. 興味のある分野をみつけ、自己研鑽する（研究を行う）。
3. 秋田県農村医学会で発表する。
4. 臨床薬学研究会等、県内の研究会で発表する。
5. 日本病院薬剤師会東北ブロック、日本医療薬学会等、県外で発表する。
6. データ解析、論文の書き方を学び、論文発表する。
7. 興味のある分野に関する研究を行い、専門、認定薬剤師を目指す。
8. 専門、認定薬剤師を目指す意義を理解する（※取得することだけが目的ではないことを

理解する)

※専門、認定薬剤師を取得するためには、新制度での認定（QRコード付きシール）を取得が必要。また、学会入会や会員歴が受験資格になっている。